平成28年7月14日第1回常任委員会決定 平成28年10月26日第3回総会決定(会則一部改正)

## いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役 員)

- 第3条 委員会に次の役員を置く。
  - (1) 委員長 1名
  - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

- 第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員会は必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くこと ができる。

(部 会)

- 第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。
- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

この規程は、平成28年7月14日から施行する。

附則

- 1 この規程は、平成28年10月26日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に第74回国民体育大会高萩市準備委員会専門委員会の役員及び 委員である者は、いきいき茨城ゆめ国体高萩市実行委員会専門委員会の役員及び委員に委 嘱されたものとみなす。

別表 (第2条関係)

種類	付託事項	委任事項
総務•企画専門委員会	1 開催準備に向けた総合	1 開催準備に向けた総合的な計
	的な計画に関すること。	画の推進に関すること。
	2 広報及び市民運動に関	2 広報及び市民運動の実施に関
	すること。	すること。
	3 接伴及び歓迎装飾に関	3 接伴及び歓迎装飾の実施に関
	すること。	すること。
	4 他の専門委員会に属さ	4 他の専門委員会に属さない事
	ない事項に関すること。	項の実施に関すること。
競技·式典專門委員会	1 競技会の運営に関する	1 競技会の運営の実施に関する
	こと。	こと。
	2 競技施設及び関連施設	2 競技施設及び関連施設の整備
	の整備に関すること。	の実施に関すること。
	3 競技用具の整備に関す	3 競技用具の整備の実施に関す
	ること。	ること。
	4 競技役員等の養成及び	4 競技役員等の養成及び編成の
	編成に関すること。	実施に関すること。
	5 表彰式に関すること。	5 表彰式の実施に関すること。
	6 大会旗及び炬火イベン	6 大会旗及び炬火イベントの実施
	トに関すること。	に関すること。
	7 その他競技、式典に関す	7 その他競技、式典の実施に関
	ること。	すること。
輸送•交通専門委員会	1 輸送計画に関すること。	1 輸送計画の実施に関すること。
	2 交通及び駐車場対策に	2 交通及び駐車場対策の実施に
	関すること。	関すること。
	3 警備及び防災対策に関	3 警備及び防災対策の実施に関
	すること。	すること。
	4 その他輸送及び交通に	4 その他輸送及び交通に係る事
	関すること。	項の実施に関すること。
宿泊·衛生専門委員会	1 宿泊計画に関すること。	1 宿泊計画の実施に関すること。
	2 食品衛生及び環境衛生の	2 食品衛生及び環境衛生の計画
	計画に関すること。	の実施に関すること。
	3 医事衛生に関すること。	3 医事衛生の実施に関すること。
	4 標準献立及び食品調達に	4 標準献立及び食品調達の実
	関すること。	施。
	5 医療救護に関すること。	5 医療救護の実施に関すること。
	6 防疫の計画に関すること。	6 防疫の計画の実施に関するこ
	7 その他宿泊及び衛生に関	7. スの世空池及び海井の宇坎に
	すること。	7 その他宿泊及び衛生の実施に
		関すること。